国営土地改良事業等における 平成13年度再評価結果及び 平成14年度再評価実施予定地区に ついて

平成13年8月28日 農 村 振 興 局

国営土地改良事業等再評価システムの概要

. 再評価結果の公表

- 1. 農業農村整備事業については、事業のより一層の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後又は全体実施設計着手後5年毎に、諸情勢の変化を踏まえた事業の再評価を行う「再評価システム」を平成10年度より実施している。
- 2. 本年度は、再評価実施地区34地区について、第三者委員会及び関係団体(都道府県、市町村、土地改良区等)等の意見を踏まえ、関係地方農政局等(北海道開発局を含む。なお、公団営事業については農村振興局、以下同じ。)が作成した事業実施方針(案)について、検討した結果、各事業の実施方針を決定したので、関係団体に周知するとともに、公表するもの。

別添資料

資料1 平成13年度再評価実施地区の実施方針

資料2 平成13年度再評価結果個別地区の概要

資料3 平成13年度再評価実施地区一覧

資料4 平成14年度再評価実施予定地区一覧

. 再評価結果等の概要

再評価結果の概要は以下のとおり。

- 1. 再評価実施地区34地区のうち、
 - (1)事業計画の見直しを行う地区は11地区(32%)、
 - (2)引き続き現計画で事業を推進する地区は22地区(65%)
 - (3) その他の地区は1地区(3%)
- 2. 事業計画の見直しを行う11地区については、計画変更をすみやかに実施。

この他、再評価によるものではないが、水源施設(他事業)の中止に伴い、全体実施設計を中止する地区が1地区。

3. 本省における問い合わせ先は以下のとおり。

声	問い合わせ先		
事業名	担当課	担当者名	
全体	水利整備課	皆川、登り(梻 4875、4876)	
国営かんがい排水事業(農林水産省、離島、奄美)	水利整備課	皆川、登り(梻 4875、4876)	
国営かんがい排水事業(北海道)	水利整備課	三木、瀧川(内線 4878、4879)	
国営農用地再編開発事業	農地整備課	田中、伊藤(鳩 4915、4916)	
国 営 干 拓 事 業	農地整備課	奥田、能見(鳩 4918、4919)	
国営総合農地防災事業	防災課	山内、中村(内線 4984、4987)	
全体実施設計地区	設 計 課	上月、山本(内線 4822、4823)	
緑 資 源 公 団 営 事 業	総務課	横井、原口(㈱ 4554、4555)	

TEL 3502-8111(代表)

4. なお、再評価結果に係る個別地区の詳細については、以下の各農政局担当窓口に問い合わせ願いたい。

農 政 局 名	問い合わせ先		
辰 以 向 石	担当窓口	担当者名	
北海道開発局	農業水産部 農業水利課 代表 011-709-2311、直通 011-709-2348	播磨 (内線 5572)	
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表 022-263-1111、直通 022-222-6166	岡野 (内線 4153)	
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表 076-263-2161、直通 076-232-4722	山下 (内線 3513)	
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表 086-224-4511、直通 086-224-9419	難波 (内線 2611)	
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表 096-353-3561、直通 096-323-1335	白石 (内線 4620)	

農業農村整備事業の再評価システムの導入について

平成10年3月 構造改善局

1 再評価システムの趣旨

農業農村整備事業については、従来より、毎年度地区ごとに事業の実施状況を評価し、必要に応じ計画変更等を行うなど、その結果を事業実施に反映している。今般、さらに、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後一定期間を経過した地区を対象に、諸情勢の変化を踏まえた事業の再評価を行い、その結果に基づき必要な見直し等を行うシステムを導入する。

- 2 対象とする事業の範囲と再評価の実施時期
 - (1)国営事業:平成10年4月より実施
 - (2)公団営事業:国営事業に準じ平成10年4月より実施
 - (3)補助事業:事業実施主体の定める日より実施
- 3 再評価の概要(参考)
 - (1)国営土地改良事業

再評価の時期

事業採択後あるいは全体実施設計着手後、5年毎に実施

再評価の内容

- ・事業の進捗状況
- ・受益農家、関係団体の意向
- ・受益区域、工事内容、事業費など計画上の重要な部分に係る変更の 必要性の有無
- ・社会経済情勢の変化
- ・費用対効果分析の基礎となる要因の変化

実施体制

地方農政局に設置している委員会が再評価を実施

- (2)公団営事業
 - (1)に準じて実施。
- (3)補助事業

国は再評価システムの導入を要請するとともに、再評価の標準的な仕組・ 判断基準について示す。

4 評価結果の活用

再評価の結果、必要な場合にあっては、受益農家や関係団体の意向を確認のうえ、計画変更手続等や関係団体への要請を行う。

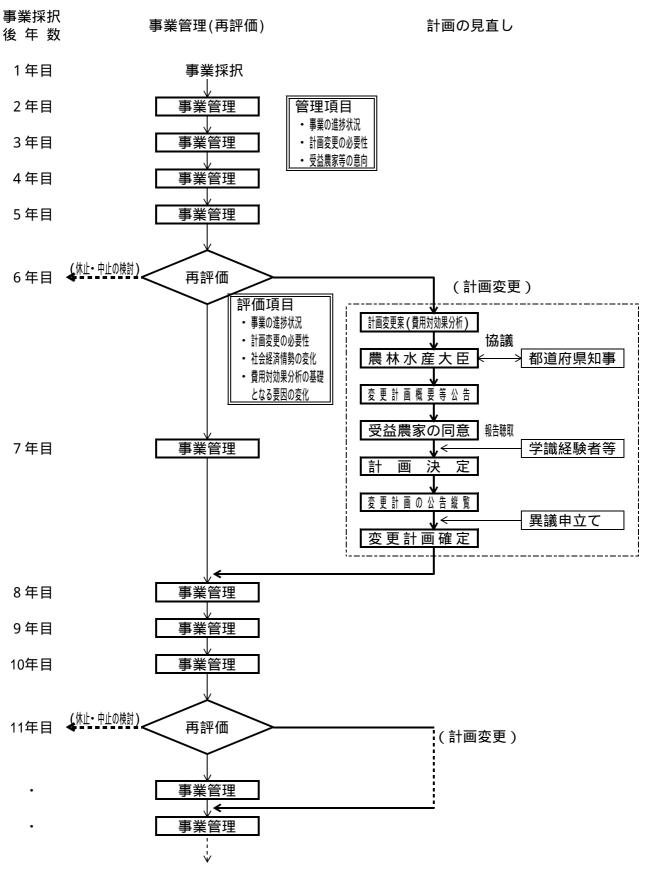
- 5 客観性・透明性の確保のための方策
 - (1)第三者機関の設置

専門的知見を有する学識経験者から構成される第三者機関を設置し、再評価の内容について意見聴取する。

(2)再評価結果の公表

再評価の結果は、公表するとともに、土地改良区等関係団体へ周知する。

再評価システムのフロー



なお、再評価に該当しない年次においても、計画の見直しの必要性が生じた場合には、所要の手 続きにより計画変更を行う。

. 平成13年度再評価実施地区数及び平成14年度の再評価実施予定地区数(闘業、畑営業)

国営(直轄)事業及び公団営事業の、平成13年度再評価実施 地区数及び平成14年度再評価実施予定地区数は次のとおり。

事業名	再評価多	車柴中佐州区	
事 未	平成13年度	平成14年度	事業実施地区
国営事業	31 (1)	27 (1)	195 (9)
国営かんがい排水事業	21 (1)	18 (1)	131 (9)
国営農用地再編開発事業	(0)	2 (0)	26 (0)
国営干拓事業	1	0	2
畑地帯総合土地改良パイロット事業	2	2	6
国営総合農地防災事業	3 (0)	3 (0)	22 (0)
直轄地すべり対策事業	0 (0)	2 (0)	8 (0)
公団営事業	3	4	22 (2)
直轄海岸事業	0	0	4
合 計	34 (1)	31 (1)	221 (11)

- ①事業実施地区数は、平成13年度時点の事業計画ベースの地区数。
- ②国営事業の()は、全体実施設計中の地区数で内数
- ③全体実施設計:土地改良事業計画に係る工事計画策定の一環とし、調査 と事業着工の間において実施されるものであり、ダム、堰、ポンプ場など の主要な構造物の設計や事業費の算定等を行うものである。

. 第三者委員会の委員について

各地方農政局等における第三者委員会の委員は以下のとおり。

(50音順)

局名	氏	名	専門分野	所属	備考
北海道	きゅだ 梅田	安治	農業土木	農村空間研究所長	
開発局	常俊	_{まさる} 優	産 業 界	北海道経済連合会事務局次長	
	てんま ただし 天間 征		農業経済	北海道大学名誉教授	委員長
	中世古		農 学	北海道大学名誉教授	
	原	いさぉ 勲	地 域 経 済	北星学園大学経済学部教授	
東北	石川	敬義	地 域 振 興	荘銀総合研究所副理事長	
	木村	のぶま 伸男	農業経済	岩手大学農学部教授	
	工藤	祐晃	農業土木	宮城県農業短期大学名誉教授	委員長
	坂本	茂弘	地方行政	秋田県仙北郡六郷町長	
	八木	功 功	経 済	仙台空港ビル(株)代表取締役社長	
北陸	安藤	オッテン	地 域 振 興	ふくい女性財団専務理事	
	おがわ 小川	<u>v</u> ≊∪	経 済	富山国際大学地域学部非常勤講師	
	小林	乗さひる 雅裕	農業経営	石川県農業短期大学教授	
	野村	まなぶ	地方行政	新潟県守門村長	
	広瀬	慎一	農業土木	富山県立大学短期大学部教授	委員長
中国	足立	ただり	農業土木	岡山大学環境理工学部教授	
四国	佐藤	まういち 見一	農業土木	愛媛大学名誉教授	委員長
	はやし 林	憲弘	経 済	中国経済連合会専務理事	
	持田	a 紀 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 れ え に え え え え え え え え え え え え え え え え え	農業経済	広島県立大学生物資源学部教授	
	を サザ だ 安田 ありま	せいいち 読 — すすむ	マスコミ	山陽新聞社論説委員会主幹	
九州	有馬	進	農 学	佐賀大学農学部	
	くるだ 黒田	まさはる正治	農業土木	九州共立大学工学部	委員長
	星子	邦子	消費生活	消費生活コンサルタント Office HOSHIKO	
	サまうち山内	りょういち	経済	熊本学園大学経済学部	
	横川	ひろし	農業経済	九州大学大学院農学研究院	
農村振	今井	としゅき 敏行	農業土木	北里大学教授	
興局	小林	乗さひろ 雅裕	農業経済	石川県農業短期大学教授	
(公団営	四位	英樹	農業	宮崎県経済連常務理事	
事業)	矢橋	しんご 長吾	農業土木	千葉大学教授	委員長
	横山	あきら 早 ノ	財 政	中央大学教授	